

3月定例会

令和5年度予算を可決

一般会計 849億8千万円
総額 1549億721万円の予算を可決

令和5年第1回定例会は2月15日から3月14日までの28日間の会期で開かれました。
今定例会には、令和5年度各会計予算をはじめ、令和4年度大和市一般会計補正予算(第9号)など議案19件が市長から提出され、請願・陳情5件とともに審議されました。また、委員会提出議案1件、議員提出議案1件が審議されました。
(審議結果は8面に掲載)



リニューアルオープンしたやまと公園

令和5年度一般会計予算は、「健康都市やまと総合計画 前期基本計画」の最終年度の節目であり、健康都市の実現に向けた事業費が計上され、前年度比0.2%増となっています。

本会議における審議

所管の各常任委員長からの審査報告後、討論を経て、賛成多数で原案のとおり可決されました。(各党・会派の討論内容は、2面に掲載)

各委員会における主な質疑

総務常任委員会

質疑 市政等PR事業のやまとニュースについて、やまとニュースと広報やまとのすみ分けが分からない。経費の無駄遣いとの声があるが、どうか。

答弁 やまとニュースと広報やまとではページ数も違い、やまとニュースはカラーで、広報やまとは2色刷りである。長所短所をうまく組み合わせ、より多くの方に市政の情報、市の施策、重要な事業が伝わるようにしていきたい。やまとニュースは、ぱっと目につく紙面とし、詳しくは広報やまと、ホームページに誘導する等している。

厚生常任委員会

質疑 放課後児童クラブ事業について、光熱水費が増える中、民営の事業者への委託金や補助金等の状況はどうか。
答弁 民間事業所への委託は、公設公営の児童クラブに準じて委託料を積算するので、今回の光熱水費の高騰は、委託料に見込んである。民営補助団体には、受入れ児童に応じて補助金を計

算する国のスキームの中で、その補助単価を使っている。国が今後の補助単価見直し等について、どこまで物価高騰や光熱水費の上昇等を見込んでくるか、動向を見定めながら対応していく。

文教市民経済常任委員会

質疑 企業活動促進支援事業の予算増の理由は。また、どれだけ効果が出ているか。

答弁 昨年と比べて奨励対象の件数が増え、奨励金の支払いが始まったところが増えたので増額となっている。新規立地奨励金で企業誘致することにより、法人市民税の増、雇用機会が創出され、設備投資奨励金や事業拡大奨励金も、今後も市で事業を営んでいくことになることで、市民の雇用、あるいは法人市民税、固定資産税が税収として得られ、貢献していくと考えている。

環境建設常任委員会

質疑 公園維持管理事業で、ペットの散歩利用や自転車の往来が見られる公園もある。対応や対策は打っているか。
答弁 やまと防災パークをはじめ、やまと公園も自転車利用やペットの利用は御遠慮いただいているが、やまと公園は2月11日にオープンしたばかりで、今後、注意看板をもって利用者へ啓発し、安全利用を図りたい。駐輪場対策はもう少し様子を見たい。東側エントランスに子供の自転車がたくさん駐輪されており、速やかな改善に向け取り組んでいる。

令和5年度各会計別予算

(単位:千円 %)

区分	予算額	前年度比増減率
一般会計	84,980,000	0.2
特別会計	国民健康保険事業	22,286,998 2.5
	介護保険事業	18,724,417 2.2
	後期高齢者医療事業	3,493,597 1.3
	小計	44,505,012 2.3
企業会計	病院事業	15,285,463 5.0
	下水道事業	10,136,736 △5.3
	小計	25,422,199 0.6
合計	154,907,211 0.9	

令和5年度一般会計予算の主な内訳

(単位:千円 %)

歳入	予算額	前年度比増減率
市税	38,177,000 4.6	
国庫支出金	16,967,293 △5.2	
県支出金	6,651,043 3.4	
地方消費税交付金	5,650,000 14.6	
市債	4,534,100 △34.9	
その他	13,000,564 7.8	
合計	84,980,000 0.2	

歳出	予算額	前年度比増減率
民生費	42,469,533 3.0	
衛生費	10,769,908 3.1	
総務費	7,829,071 1.8	
教育費	7,276,070 △15.9	
公債費	5,932,171 6.5	
土木費	5,696,942 △9.3	
消防費	2,617,349 4.7	
その他	2,388,956 △0.6	
合計	84,980,000 0.2	

議会の動き

1月	20日 文教市民経済常任委員会
13日 前副市長辞職等に関する調査特別委員会	21日 厚生常任委員会
23日 議員研修会	22日 総務常任委員会
25日 県央八市議会議長連絡協議会議員合同研修会が伊勢原市で開催され、議長ほか出席	24日 基地対策特別委員会
2月	3月
2日 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会、理事会及び総会が東京で開催され、議長が出席	6日 議会運営委員会
7日 広域大和斎場組合議会定例会が本市で開催され、議長ほか5名が出席	7日 一般質問
8日 議会運営委員会	8日 一般質問
15日 第1回定例会開会本会議	9日 一般質問
17日 環境建設常任委員会	10日 議会運営委員会
	14日 本会議
	第1回定例会閉会
	27日 広報委員会
	28日 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会が横浜市で開催され、議長が出席
	30日 神奈川県市議会議長会監事会が横須賀市で開催され、議長が出席
	4月
	5日 広報委員会

その他の主な委員会質疑

総務常任委員会

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正

質疑 国は、なぜ大規模な金額を投入してまでマイナンバーカードを進めようとしているのか。また、市は、そのことをどのように考えているのか。

答弁 国は、マイナンバーカードを今後のデジタル社会のパスポートと位置づけて施策を推進している。行政手続のオンライン化に係る本人確認、公金受取口座の登録による迅速な支給等を行いたいことから、まずはマイナンバーカードを所持していただきたいという思いで進めていると理解している。

質疑 本市のマイナンバーカードの交付率は55.4%であるが、申請数を

入れるともう少し上がるのか。

答弁 そのとおりである。申請率は交付率よりも20%程度高いと記憶している。申請から交付まで時間がかかる関係上、現在の交付率になっている。

手数料条例の一部改正

質疑 住戸申請全体の中で、低炭素住宅の割合は、どのぐらいか。

答弁 市内における令和3年度の戸建て住宅の申請が906件で、そのうち低炭素住宅は43件である。今後、様々な周知、支援について取り組んでいきたい。

質疑 今後、カーボンニュートラルに向けて積極的な施策を展開していく必要があると思うが、考えはあるか。

答弁 現在、環境施設農政部で太陽光発電に対する補助制度があり、今後、使われていくと捉えている。国の動き、補助金の動向も注視していきたい。

な繰越財源が約5千万円あった。これを活用して基金から取り崩し、最終的に約1億8千万円で済むようになったため、補正予算に上げた。

令和5年度国民健康保険事業特別会計予算

質疑 賦課徴収事業の減免件数と金額を伺う。

答弁 令和5年2月時点で、減免件数266件、1316万372円である。

質疑 一般被保険者療養給付費等支援事業について、高齢化で国民健康保険から出ていっているのでは減と思っていたが、今回は増えている。どういう傾向か分析しているか。

答弁 1人当たりの療養給付費が増えている。後期高齢者医療制度に移行する前の方が増えてきているのが原因ではないかと考える。

厚生常任委員会

令和4年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

質疑 介護サービス等給付事業で、訪問介護等の給付が当初の見込みを下回ったのは、何か理由があるのか。

答弁 被保険者の新型コロナ感染や濃厚接触者になることで、通所系サービスから訪問系サービスに見直したり、介護している家族が感染する等の影響により、さらに訪問系サービスの利用が伸びると見込んでいたが、結果として見込額よりも少なかった。

環境建設常任委員会

建築基準条例の一部改正

質疑 この改正は、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律が基であるが、法改正の趣旨は何か。

答弁 2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、昨年6月に施行され、省エネ対策を加速するため、既存ストックの省エネ改修や再エネ設備の導入促進が期待される。建築基準法では、省エネ改修等の建築工事に、容積率や建蔽率、高さ制限の緩和を新たに許可、認可する手続が創設された。

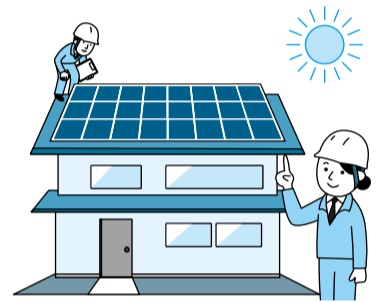
質疑 容積率の緩和は新築時も適用になるのか。また、高さ制限は後づけのパネルにも対応すると考えてよいか。

答弁 国の想定は、既存ストックに対する省エネ対策と位置づけている。容積率の緩和は、既設住宅、老人ホーム等で高効率の給湯設備を設ける場合の

令和5年度介護保険事業特別会計予算

質疑 地域支援任意事業(長寿福祉関連)の、はいかい高齢者等SOSネットワークで、靴を履かずに徘徊したケースの情報は入っているか。対策として、靴ではないものも必要ではないか。

答弁 そういったケースも聞いている。靴の中にGPS端末を設置しているが、その方がふだん使う持ち物に入れる活用もある。調査の結果、利用できていない方が多いため、本事業を利用するとスマホ等で位置を確認できる体験会を今年度実施した。来年度以降、体験会の開催を進めていきたい。



手続の合理化である。高さ制限の想定は、絶対高さ10メートルの第一種低層住居専用地域の既存建物に太陽光パネルを設置する際、高さ制限を超えることを許可する。

令和5年度下水道事業会計予算

質疑 現金・預金を従来どおり使用料で全部賄うのは厳しい面もあるのではないかと。予算編成時に検討したことはあるか。

答弁 電気、ガス料金が高騰しているが、特殊な要因で一時的なので、今すぐ下水道使用料に反映するのはあまり好ましくないと考え、負担増となった部分は、一般会計からの負担金の増で補填するような予算を組んでいる。

文教市民経済常任委員会

令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

質疑 基金繰入金を減らして繰越金に回しているのはなぜか。

答弁 当初予算の段階から基金を取り崩して運用すると決めており、2億3千万円を予定していた。昨年度の決算剰余金から積立てをしており、最終的



一般会計予算に対する各党・会派の討論

(会派の正式名称は8面参照)

へ賛成討論	自民党	待機児童ゼロの継続と、中央林間駅とその周辺が安全で便利に利用できるような整備を期待する。令和5年度は健康都市やまと総合計画前期基本計画の最終年度である。令和4年度末の財政調整基金残高は67億円を見込む一方で市債残高は抑制され、健康都市の実現に引き続き取り組んでいく健全な財政運営がされると評価し、賛成する。	へ賛成討論	正風会	子育てを支える施策の充実を評価する。財政調整基金から21億円繰り入れる等して収支の均衡を図っているが、過大な公共施設の維持コストを見直すなど、未来の負担を軽減する取組にも力を入れていかなければならない。少子高齢化、人口減少、少産多死時代にあって、地域を支える根幹となる各施策を遂行するよう申し述べ、賛成する。
	公明	少子化が止まらない中、こもりびと支援窓口体制の充実、小児医療費助成事業の所得制限廃止、高校卒業相当年齢への引上げ、不登校特例校通学生徒へ定期代支援、空家等対策計画策定、らくらく窓口証明書交付サービス実施等の取組を評価する。物価動向を注視し財政調整基金活用等、生活者、事業者に寄り添う事業実施を要望し、賛成する。		自由	歳入は、市債の建設事業債が大幅に減額し、将来を見据えた計画的な建設事業実施の成果と捉える。歳出は、子育て支援の充実、環境管理センター延命化、学校の外トイレ改修整備等バランスのよい内容である。義務的経費である扶助費の増加や光熱費高騰で難しい予算編成だったと思うが、必要経費も計上されていることを評価し、賛成する。
	ネット	特別支援教育推進事業はスクールアシスタントなどの支援者の増員、教員の研修、児童の特性に合った教材の充実など、推進に向けた拡充を要望する。大和駅周辺まちづくり事業は「居心地がよく歩きたくなる」都市空間の形成に向け、本市の主役である市民の考えを重視し、市民を巻き込み、市民がつくり上げたと感じられる事業になることを期待し、賛成する。	へ反対討論	共産	「反撃能力の保有」は、相手国からの反撃を想定しており、厚木航空基地地下にはシェルターが設置されるが、市民に逃げる場所はなく、外交での問題解決が必要である。 市北部など児童数の増加には新たな学校建設を求める。保育士の配置基準、給料となる公定価格の見直し改善を求める。その対応を求め、反対する。
	みらい	妊娠届出時及び出生届出後に5万円の支給、所得制限の廃止と対象児童を高校卒業相当年齢まで引き上げる小児医療費助成等、手厚きめ細やかな政策を高く評価する。市債残高も令和5年度末は減少を見込み、財政調整基金も同年度末の残高は60億円と見込んでおり、安定的な財政運営と市政運営を両立していると評価し、賛成する。		虹の会	市民税、固定資産税を含む市税増加は、子育て施策が認められたと評価する一方、委託料が増え委託運営の公共施設をチェックできない問題がある。やまと公園の来場者が多くてよいとの主張は暴論で、無茶なトップダウンで職員が右往左往させられていないか懸念する。1人1台端末が進む中、子供たちの視力を守る取組を要望し、反対する。

一般質問

(3月7日・8日・9日)



自殺ゼロを目指して 次期総合対策計画の方向性は 明るいみらい大和 町田 れいじ

質問 孤立や孤独は自殺の大きなリスクであるが、実は本当に独りぼっちの人はそうそういない。ただ、そう感じてしまう状況に追い込まれてしまうことが本当のリスクなのだと思う。それだけに、遺された人たちには自分を責める思いが生涯残るし、その思いが、

私が選挙のたびに自分のリーフレットに「自殺をゼロにします」と、普通に考えれば不可能に思えるようなことを書き続けている理由でもある。 さて、コロナ禍では全国的に女性や若者の自殺者数が大幅に増加した。大和市では若い人の自殺が大幅に増える

ことはなかったが、女性の自殺はかなり増えてしまった。世代別では男女とも30代から50代の自殺が多かった。また、暫定値ではあるが2022年の自殺死亡率はこの10年で最悪の水準になる見込みである。所管課も関係者も相当に努力してきたが、コロナ禍という世界史に残るであろう惨禍を相手に、自殺対策の困難さが改めて浮き彫りになったと感じる。令和5年度は次期自殺総合対策計画の策定年度であるが、市の自殺対策は今後どのようにしていくのか。

答弁 自殺を防ぐためには、とりわけ自殺に傾く人が発しているサインを見逃さないことが大切であることから、悩みを抱える人に気づき、いち早く必要な支援につなげる「こころサポーター養成講座」及びそのフォローアップ研修を実施すると同時に、インターネットで自殺に関連する検索が行われた際に相談窓口等の連絡先を表示するなどの周知活動を実施している。これらに加え、女性や若年層に対する支援の在り方等についても検討し、今後の取組の指針としたい。



市民に優しい 大和市のまちづくりへ向けて 大和正風会 安藤 博夫

質問 内山地区や中央森林地区の市街化区域編入へ向けた現況と今後は。

答弁 内山地区は、段階的な市街化区域編入へ向け約8.6ヘクタールを初回編入検討ブロックとし、現時点は約7割強だが、8割の地権者の合意率を目指し、引き続き戸別訪問を進める。中央森林地区は、区域全体を東側、中央、西側の3ゾーンに区分、東側は、現在、市街化区域編入に向け都市計画の手続きを進めている。中央と西側は、市街化調整区域の規制の中、中央の森を最大限守り、発意等あれば森を生かした緑豊かなまちづくりを目指したい。

質問 商工業振興と商工会議所との連携強化について問う。

答弁 大和商工会議所が担う役割は非常に重要であり、運営費等の補助や商工業振興の事業にも補助を行い、協力体制を深めていくことが必要である。

要望 広域的見地から隣接市との協力体制を進め、本市の交通利便性や豊かな自然を特質として、地域資源の発掘や活用を進め、市政の発展を願う。

その他の主な質問項目

○市役所の活性化について



空飛ぶ車(国土交通省航空局提供)

質問 厚木基地を「空飛ぶ車」の実証実験飛行場とするなど民間利用のメリットを探し、地域還元を図れないか。

答弁 先ずは基地による市民負担の軽減に向けた取組を進め、市民に有益な厚木基地の活用についても模索する。



障がい者、補助者のスポーツ施設 個人利用料金4月1日より減免へ！ 明るいみらい大和 古谷田 力

質問 12月議会に続いて再度、障がいを持つ方々のスポーツ施設個人利用減免について質問する。心身障害児者福祉団体連合会の会合で、スポーツ施設の個人利用減免をとの要望があった。現在、本市では障がい者団体等の事業や大会等では減免が認められているが、個人利用の場合、認められていない現状がある。調べると、神奈川県下19市中3分の2を超える市が減免になっており、また、障がいのある方の介護者も優遇されている。個人利用減免がない市は、本市を含め僅かとなっている。障がい者の方々のスポーツ施設個人利用減免について伺いたい。

答弁 障がい者のスポーツ施設個人利用料金の減免については、障がいのある方のスポーツ振興や県内各市の状況などを踏まえ、本年4月1日から本人及びその介護者の個人利用料金を全額



減免とする支援を開始する。

意見 障がい者のスポーツ施設個人利用に関して減免すること、感謝する。障がいがある方が少しでもスポーツ施設や公共施設を利用しやすい環境を整えるなど、今後も様々な場面で、あいサポート運動の取組を進めていただくことを要望する。

最後に、健康都市の「康」を「幸」に替え健幸都市やまを目標し、いいね大和市！の実現に向け頑張っていきたい。



誰一人取り残さない健康都市の実現 公明党 河端 恵美子

質問 幸福な生涯を送るために誰もが願うことは健康であり、健康が基軸の本市の中でもヤマトン健康ポイント事業は気軽に健康増進に取り組む機会を創出している。そこで、事業のバージョンアップに向け、これまでの取組と成果、対象年齢制限の廃止、アプリの導入、地域クーポン券等へ景品の変更、やまと食の応援団とのマッチング、子ども見守り活動協議会の活動を事業に追加することについてそれぞれ伺う。

答弁 健康施策の重要な柱の一つとして事業を開始し、健康づくりの習慣化に向け、ポイント対象事業拡大や応募ボックスの増設、協力認定団体制度の創設等を進め、コロナ禍においても社会参加と健康づくりに寄与してきた。年齢要件の撤廃は他自治体の取組事例を調査研究し、専用アプリの導入は費用と効果を見定め判断していく。景品

は参加者のニーズを把握し、検討する。やまと食の応援団とのマッチングは登録店舗に意向を確認し、検討する。子ども見守り活動の事業追加は令和5年度最初の協議会にて意向を確認したい。

質問 本市は不妊や不育症の治療に対する助成を県内でいち早く開始し、子供を望む市民の経済的負担軽減に取り組んできた。ただ、不妊治療希望者の増加で予約が取りづらく、保険適用の年齢制限もあるため、先進医療を望む声が届いている。支援が必要な方に対し、先進医療の助成を行ってはどうか。

答弁 全国知事会では不妊治療の保険適用範囲の拡大等、支援拡充を国に要請する動きもあることから、国の動向等を注視しつつ、子供を望む方への支援の在り方について調査研究していく。

その他の主な質問項目

○ブランド力向上について



一刻を争う災害時、「情報は命」！ 公明党 金原 忠博

質問 市長が災害時の通報について「情報は命」と述べられたとおり、情報が正しく、短時間で伝わることは重要である。緊急通報時における音声、映像情報を通報現場と消防指令センター間で迅速かつスムーズに共有する映像通報システムを西宮市では導入している。音声だけでは取り取れない部分をカバーし、正しく情報が伝えられることから、本市でも導入してはどうか。

答弁 現在、災害発生による119番通報の約6割がスマートフォンを含む携帯電話からで、中には、場所や状況の説明ができず、通信員が状況の把握に時間を要することがある。映像通報システムは、通報者がスマートフォンを活用し119番通報を行う際、指令室に映像を送信し情報を共有することで、災害現場の詳しい状況の確認や心肺停止などの緊急性が高い事案に対し、

適切な口頭指導を行うことができる効果的なシステムであると認識している。一方、通信費用が通報者負担となることや緊急時、操作説明に時間を要するなどの課題もあることから、既にシステムを運用している他都市の利用実績や費用対効果などの情報収集を行い、今後の導入について検討していく。

その他の主な質問項目

- 子どもへの施策について
○窓口業務について
○こもりびと支援について



映像通報システムの流れ

一般質問

(3月7日・8日・9日)



子どもたちに必要な支援を行う施設
廃止の影響を最低限にするために

大和正風会 あかみね 太一

質問 児童通所サービスは児童福祉法に基づき行われるもので、「児童発達支援」は未就学の障害児を対象とし、「放課後等デイサービス」は就学している障害児が対象となる。

年々増加する障害のある子どもたちのニーズを受け入れ、多種多様なサー

ビスを提供している事業所の存在は大変喜ばしいことだが、不安もある。事業所の運営主体は、民間企業であることから、社会環境の変化や利用者の減少などにより、経営が悪化すれば事業者は経営を継続することができなくなる。事業所数の増加は企業間競争を激

化させるおそれもあり、サービスを利用する子どもたちに必要な支援を継続して受けられる環境が維持しにくくなる場合も考えられる。児童通所サービスの事業所廃止に伴う情報提供の仕組みと、廃止となる事業所を利用している子どもたちの新たな受入れ先確保などの支援について、市の所見を求める。

答弁 障害児通所支援事業所の廃止の際には、事業所から県への届出や新たな利用先確保のための支援等について児童福祉法により規定されているが、事前に事業者から市に対する報告があ

るのが一般的であり、市は事業の譲渡先等の相談に応じているのが現状である。事業所の廃止により、利用者が必要な支援を受けられないことがないよう、市はケアプランを作成する相談支援事業所と速やかに連携し、サービスの利用調整が円滑に進められるようサポートを行うとともに、県、市、サービス提供事業所、相談支援事業所がそれぞれの役割を果たし、連携して対応する必要があると考えている。

その他の主な質問項目

○感染症対策について



大木市政16年を振り返り
財政状況を問う

大和正風会 佐藤 正のり

質問 大木市政が始まって16年間、財政について、どのようになってきたのか。もちろんいい施策をたくさん行うことはよいことなのだが、財政が悪化して、次の市長が、バトンタッチする際やりたいことができないというようにあることがあってはならないと思う。どのように財政運営をされ、今現在、財政状況はどうなっているのか。

答弁 この16年間、リーマンショック、新型インフルエンザの流行、東日本大震災、新型コロナウイルス感染症の流行など、社会を揺るがす大きな出来事があり、財政的に非常に厳しいかじ取りを迫られる時期もあった。市長就任以来、20年後、30年後、あるいはもっと先の市民にとって住みよいまちにしていこうという視点を持って、前例にあまりとらわれず、スピード感を持って市政運営に取り組んできた。

財政調整基金、いわゆる市の貯金は、市長就任前の平成18年度末の残高が、約36億円であったのに対し、令和4年度末には67億円まで増加する見込みである。また、市の借金である市債残高は、平成18年度末、全会計で約977億円であったが、令和4年度末には886億円と約100億円近く市の借金が減るということになる。いろいろなものをつくったけれども、こうした状況を踏まえると、今後も健康都市の実現に向けた取組を継続的に実施できるようにしっかりとした財政基盤が構築できたと自負している。

意見 今後、新しく市長になられる方も、健全財政を引きつつ、市民から望まれる行政サービスの充実に努めていただきたい。

その他の主な質問項目

○教育について



施政方針で心がけたことは

自由民主党 小田 博士

質問 市長が施政方針で心がけたことは何か。

答弁 価値観の多様化によって、個の時代が訪れた。個人の「個」であり孤独の「孤」だ。人間は集団を形成し、その中で生きる動物である。人間の本能に無理を強いる部分があり、ツケは精神的なものに由来する。私の考える市の心がけとして個の時代を示した。

質問 やり残したことはあるか。

答弁 何もないと言ったら本当ではないが、これから市長になる方はちゅうちょせずに自分の判断で新しい事業にチャレンジしていくべきだ。責任を取るのには市長だ。自分の信念に基づいて倒れたらそれでよいではないか。批判を恐れずしっかり前に進み、1期1期全力投球してほしい。

質問 本市の中長期的な課題は何か。

答弁 災害対策、おひとりさま、孤独

の問題は多くの自治体に共通するが、本市独自のものは厚木基地問題である。

意見 市の名称、大和は「大きく和する」という意味だ。市長の苗字は大木。市長も議会もお互いに敬意を表して大きく和する形で締めくくることが美しい。本市はきらりと光る施策が多く、エッジが効いているところもあった。だから、こちらも全力で取り組んだ。4期16年、ありがとうございました。

その他の主な質問項目

○チーム議会



令和5年度施政方針演説



市庁舎喫煙所の再開を

公明党 吉澤 弘

質問 コロナ禍で市庁舎内に喫煙場所がなくなり、多くの市民から再開を望む声が届いている。現状、市民並びに多くの来庁者は、近隣のコンビニエンスストア、ショッピングモール等でたばこを吸っている。たばこの値段が上がる中、喫煙者は高額納税者として頑張っているにもかかわらず、冷たい視線を常に浴びている。昨今、多くの場所で人数制限を設けて喫煙所が再開されており、市庁舎の喫煙ブースについても、人数制限を設けて再開すべきと思うが、所見を伺う。

答弁 庁舎北側に設置している屋外喫煙ブースは、新型コロナウイルス対策の一環として閉鎖している。感染症法上の分類の引下げやマスク着用の指針の緩和が予定されているが、屋外喫煙ブースはスペースが限られており、喫煙者の集中による密が想定されること

や、以前からの懸案であった臭気対策などの課題もあることから、再開については慎重に検討したい。

質問 市庁舎屋上に喫煙所を設置していただきたいが、どうか。

答弁 屋上への新たな喫煙所設置は、たばこの火によるウレタン防水塗装の焦げつき等、防火上の課題等もあることから、安全に利用できる喫煙所設置について、その可能性を研究していく。

その他の主な質問項目

○市庁舎の維持管理について



再開を求める屋外喫煙ブース



本市における異次元の少子化支援策
小学校の給食費無償化を行うべき

自由民主党 小倉 たかお

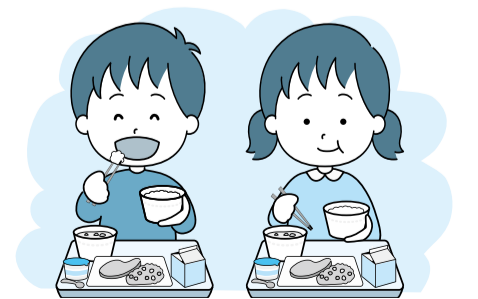
質問 子どもを育てることは未来の日本を支える人材を育てることであり、社会全体で支えていく必要がある。中でも食は重要であり、将来にわたり健康であり続けるための源の一つとなる。公立の小中学校で給食費を完全無償化する動きが全国各地で広がりを見せている。これまで比較的人口規模の小さい自治体が給食費無償化を実施していたが、令和に入り、人口が多い市区にも広がりつつある。日本農業新聞によると、2022年度に給食費を無償化した自治体は全体の28%、約3割が実施している。近年の物価高騰等を背景に、経済支援策として一番有効なのは学校給食費の無償化と思われる表れだと感じる。小学校給食費の現在の保護者負担と、給食費無償化について、伺う。

答弁 小学校の給食費は月額4260

円で、年間では11か月分で4万6860円である。給食費無償化は、学校給食法では、給食に必要な経費のうち、食材の購入に要する経費は保護者が負担するとされているが、社会状況等に鑑み、適切に判断していきたい。なお、就学援助制度や、子育て支援としての第3子以降の学校給食費補助制度により、給食費の補助を行っている。

その他の主な質問項目

○空き巣や特殊詐欺及び凶悪な強盗事件について



一般質問

(3月7日・8日・9日)



心身の成長に欠かせない学校給食
楽しい給食時間と無償化の推進を

日本共産党 ほりぐち 香奈

質問 学校給食は子どもたちの心身の成長に欠かせないものであり、食を通して様々なことを学ぶ機会にもなっている。コロナ禍の中で、会話を控え静かに食べるということが当たり前になっており、子どもたちのメンタルヘルスへの影響も懸念されている。給食の

現状はどうなっているか。
答弁 換気や手洗いなど基本的な感染防止対策を行った上で、座席の向きの配慮や大声での会話を控える等の対応を取っている。今後も、感染症対策に関わる国や県からの情報等に留意しながら適切に対応していく。

質問 バランスの考えられた学校給食は、家庭でのメニューづくりの参考になる。どんな給食を食べているのか実物を見たいという声もある。他市の取組を参考にしながら、ホームページに写真を掲載してはどうか。

答弁 給食献立写真のホームページ掲載は、保護者からの要望もあり、4月からの実現に向けて検討している。

質問 社会情勢の変化もあるが、本来、義務教育は無償と定められている憲法第26条に基づいて、本市でも無償化に足を踏み出すときではないか。

答弁 学校給食法では、給食に必要な経費のうち食材の購入に要する経費については保護者負担とされているが、社会の状況等に鑑み適正に判断していきたい。

要望 以前の質問時より、前向きな答弁と受け止めた。本来、国が一律で行うべきであり、国に対して要望してもらいたい。同時に、まず、本市で行っている第3子以降の学校給食費補助制度の所得制限をなくし、段階的に対象を拡大するなど、無償化を進めてもらいたい。



発達性読み書き障害
「ディスレクシア」へのサポートは

公明党 とりぶち まさる 鳥淵 優

質問 ディスレクシアは学習障害の一つで、全体的な発達に遅れはないが文字の読み書きに限定した困難がある。学校現場でディスレクシアが発見された際、保護者との連携を図ることが重要である。また専門医の診断が必要な場合もあり、医療機関へのスムーズな接続や、早期療育につなげる必要がある。学校での把握と対応について伺う。

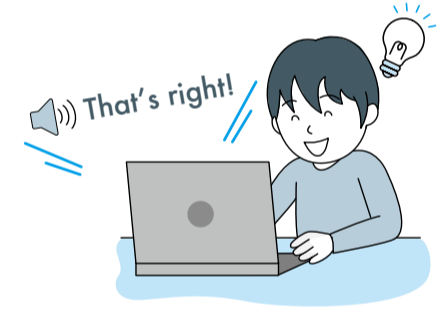
答弁 本人が抱える困難を早期発見し対応できるよう、学校は教育相談員や巡回相談チームとカンファレンス等を行い、保護者や専門機関とつながることで適切な支援体制を構築している。

質問 障害の困難さを軽減するため、タブレット端末やデジタル教科書等を効果的に活用できるような後押しが必要である。学校での取組を伺う。また、保護者等を対象に発達性ディスレクシアに関するリーフレットを作成し、学

習会等を実施し、理解を促す必要がある。理解促進の取組についての所見は。
答弁 1人1台端末等のICT機器を活用した読み上げ機能やUDフォントの使用等、一人一人の状況に応じた対応をし、互いを認め合える学級づくりに取り組んでいる。ディスレクシアの障害特性や合理的配慮の理解が促進されるよう、具体的方法を検討していく。

その他の主な質問項目

- ふれあいの森について
- 防災について



保育の質の確保に向けた取組を

神奈川ネットワーク運動 くにかね 久子

質問 保育士は、コロナ禍、子育て支援の役割だけでなく、社会を維持する上でいなくてはならないエッセンシャルワーカーである。保育所は児童福祉法により自治体にその実施が義務づけられ、民間保育所は市町村が実施を委託する関係上、保育士の処遇改善は国と同時に市町村にもその責任があると考えるが、市長の所見を伺う。

答弁 処遇改善は重要な課題と捉えており、近隣の自治体間で賃金格差が生じている課題もあることから、地域の実情に合わせ、保育士の実質的な処遇改善が図れる制度とするよう、引き続き国に要望していく。

質問 7年連続で保育所等の待機児童ゼロを達成したことは評価する。今後は量的拡大にとらわれず保育の質の担保も必要になる。民間保育所を対象にどのような研修をしているのか。

答弁 保育士の知識と専門性の向上を図ることを念頭に、外部講師による講演会等を計画的に実施している。

質問 第三者評価の必要性を伺う。
答弁 客観的な観点から評価を受けることで保育の質と透明性が確保され、改善に努める機会を得ることで良質で適切な保育の提供に資するものであり、大変重要であると認識している。

質問 物価高騰等で保育所等の負担が増えているが、補助の考えはあるのか。

答弁 国が実施している電気料金等の負担軽減施策や公定価格の改定状況等の動向を注視し、対応を検討していく。

要望 本市の4、5歳児の保育士の配置基準は国の基準に準じているが、これは74年前から見直されていない。保育士が自信や誇りを持って働ける職場環境の整備と、それを後押しする制度を国に求めるよう要望する。



働き方、生き方
誰もが自由に選べる世の中へ

神奈川ネットワーク運動 山崎 さゆき

質問 男女格差がないはずの職場は様々な面で社会の変化をつくることができるか考えるが、本市女性職員の活躍推進についての市の考えを伺う。

答弁 本市の政策や行政サービスの質の向上はもとより、人材活用や組織活性化の観点からも極めて重要と考え、女性職員が意欲を持って業務に取り組めるよう、キャリア形成支援をはじめとする様々な取組を積極的に進めた。

質問 行政職給料表1の適用職員のうち女性管理監督者数の推移を伺う。

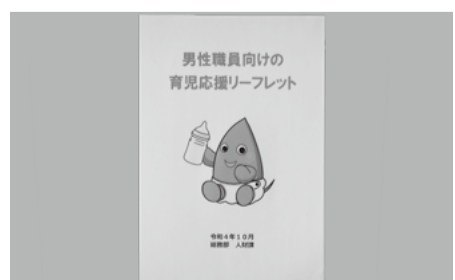
答弁 女性管理監督職の割合は、平成19年4月1日現在の割合が8.5%、令和4年同日現在で19.8%である。

質問 親であるペアがいて、協力しながら子育てするという当たり前のことをするための制度について、男性職員の育児休業取得率の推移はどうか。

答弁 10年前の平成25年度の取得

率は6.1%であったが、令和3年度は29.0%と大幅に上昇している。また、令和4年度は12月までの数字で、48.7%とさらに上昇している。

要望 本市職員のワーク・ライフ・バランスが他市の模範となり、女性と同じ様に男性の育休取得率が100%となるよう、取組推進を要望する。また、5年後、10年後、本会議場に女性管理職が多く座っていること、そして、将来的には半数になっていることを期待する。



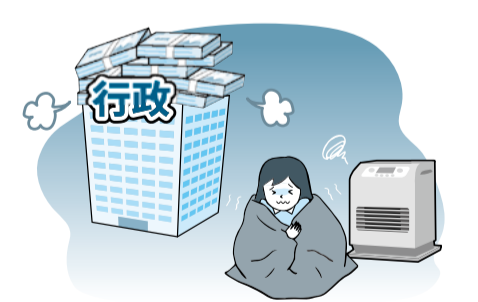
職員向け育児応援制度周知の取組



物価や電気ガス代が高すぎる
今こそ基金を活用し経済危機対策を

虹の会 石田 ゆたか

質問 電気、ガス代、物価が異常に上昇している。食料品の値上がりに加え電気代は昨年同月比で20%以上アップ、都市ガスに至っては30%を超す負担増。コロナ前の消費増税やコロナの経済危機、そこにロシア、ウクライナの戦争による経済危機が重なり、前代未聞の経済危機が発生している。過去の経済危機からも明らかだが経済危機に十分な対策を打たなければ大勢の人が死ぬ。日本の死亡者数はコロナ前は毎年平均1万8000人ほどの増加だったが、令和3年では7万人増と戦後最多を記録、さらに令和4年の死亡者数は戦後最大だった令和3年をさらに約13万人上回っている。出生数も80万人を下回り、戦争も起きてないのに令和4年は人口が78万人も消えた。それでも政府は増税をしようとしている。これでは国が減る。伺う



が、大和市は有事に備えて蓄えている財政調整基金が67億円もあるのに、なぜ今議会に提出された補正予算に経済危機対策が盛り込まれていないのか。

答弁 既に必要な経費を複数回にわたり補正予算措置をして、現在、今年度の事業として実施している最中であり、今定例会の補正予算には経済対策にかかる経費を計上していない。

意見 市長には使えるお金があり、できる権限がある。今からでも緊急的な経済対策を行うよう強く要望する。

一般質問

(3月7日・8日・9日)



実態調査を行い 精神障害者の医療費助成拡大を 神奈川ネットワーク運動 布瀬 めぐみ

質問 県が実施した「精神障がい者の医療費・生活状況に関する調査」から見えてくるのは、精神障害者保健福祉手帳保持者の方が働きたいと考えても、心身の事情から働けていない現状の中、収入は障害年金・老齢年金などに頼らざるを得ない状況と、医療費が

支出の中で大きな負担となっている中、経済的な理由で治療を断念している人もいる状況があるということである。今定例会では、大和市心身障害者医療費助成制度の精神障害者に対する助成について請願書が提出されているが、まさに請願者が請願理由として挙

げている内容を裏づけるものとなっている。県の調査結果を、市はどのように受け止め、分析しているのか。

答弁 県の調査は、県内の精神障害者保健福祉手帳所持者に対し、県施策の基礎資料として等級ごとに無作為に調査を行ったものであり、市が独自に分析することは困難であると考えている。

質問 医療費助成の制度拡大を行うべきと考えるが、自治体間格差の解消と今後の制度拡大についての考えを伺う。

答弁 障害のある方の医療費助成制度は、国または県により広域的かつ安定

的に運営されるべきものと考えている。したがって、本市の心身障害者医療費助成は、神奈川県重度障害者医療費助成制度に準じて、身体、知的、精神障害者ともに重度の障害のある方を対象としている。制度の拡大についても、引き続き県の動向を注視していく。

要望 障害があっても安心して自分らしい暮らしができていくのか。収入、就労、住まいなどの実態調査を行い、生活の現状を把握した上で、医療費助成の拡大について再度早急に検討することを要望する。



花いっぱい健康都市の実現へ！

自由民主党 古木 邦明

質問 農林水産省の花いっぱいプロジェクトでは、現在、国際園芸博覧会の開催に向け機運を高める活動等の応援・発信をしている。つきみ野自治会は、身近な緑を楽しめるまちの実現に力を入れて活動しており、役割分担を決めて、共同作業を行っている。人、まち、社会の健康領域に寄与する園芸を中心とする花と緑をいっぱいにする活動は、健康都市の実現を目指す大和市のまちづくりにマッチしていると考えますが、活動に対する市の考えを伺う。

質問 つきみ野自治会は発足当初から住みよいまちづくりに意欲的で、セミナーや勉強会を開催するなど活発に活動してきた。つきみ野まちづくり委員会の活動に対する考えはどうか。

答弁 まちの将来像や目標をつきみ野街づくり構想に取りまとめ、構想実現に向けた活動の実施、花と緑のまちづくりにおいては、アダプトプログラムを活用した活動や駅前公園、歩道を花で彩る活動を行い、市の景観づくりに大きく寄与していると捉えている。



花と緑でまちを元気に！

答弁 つきみ野地区が住環境維持のために実施している花と緑のまちづくりは、健康都市の環境づくりに有益な活動であり、花いっぱいプロジェクトに通ずる活動であると認識している。今後、つきみ野地区の活動を他の地域にも知ってもらい、引き続き、地域の方と共にまちづくりに取り組んでいく。



コンター見直しの取消しを 時代の変化を無視して強行

虹の会 大波 修二

質問 厚木基地の爆音については、3つの騒音実態として防衛省が騒音調査を開始している。国の言う騒音調査の必要性の理由は、騒音調査指標の変更と騒音状況の変化である。我々は、この調査は極めて適正を欠き、基地周辺の住民の権利と利益を損なうものと認識している。なぜなら、厚木基地に配備されていた主要艦載機は2018年3月までに岩国基地に移駐したが、その後も騒音被害は広範に継続している。次に、オスプレイが頻繁に飛来している。そして、厚木基地南東部地域と北東部地域において新たな訓練エリアが存在し始めている。最後に、第5次訴訟公判で国は新しいコンターの図面を提示した。これは、現在の図面よりはるかに縮小されたもので、基地周辺に騒音は存在せず、防音工事が行われなくなるものである。また、軍用機

の騒音は民間機の騒音よりも住民反応が極めて大きいという、田村教授の知見が全く組み入れられていない。40年前の評価方式で測定をしている。国のコンター図を認めると、市民が大きな損失に見舞われる。市の見解を伺う。

答弁 この騒音度調査は、国からは法に基づき定められた航空機騒音に係る環境基準の評価指標を用いて行うと聞いている。市内の騒音被害の実情を把握し評価するよう求めた。

質問 国が行おうとしている区域見直しに反対すべきと考えるがどうか。

答弁 この見直しが市民の不利益とならないことが肝要。国の責任で市民の理解や納得を得られるよう求めた。

意見 最新の騒音評価値は「高度の不快感の反応率、72%ハイリアノイドが30%になるデシベル値」が最近の測定値である。



私道から公道へのスムーズな移管で 誰もが住みよい優しいまちの実現へ

日本共産党 たかく 良美

質問 市内には公道に移管することができず、砂利道で、雨が降れば水たまりで歩きにくく、ベビーカーや車椅子、シルバーカーも使いにくい道路が存在している。これらの道路は幅員不足、隅切りの未整備、買った土地を無償で市に提供することはできないなどで時間が経過してきた。高齢者等が暮らしやすい道路にするには、公道移管への必要な要件の見直し緩和で対応していくことも必要と考えるがどうか。

質問 整備助成制度は、通り抜けが75%、行き止まりが50%の助成となっているため、市の負担率を100%に引き上げてはどうか。

答弁 市民が生活に要する道路で、公道移管できない場合に助成を行っており、これまでの助成対象者との整合性に配慮し、一定の費用は必要と考える。

要望 基準をクリアできないまま高齢になり、繰り返し相談に来られる市民がいる。高齢社会に優しいまちづくりをぜひ検討してもらいたい。



答弁 私道の公道移管には、道路法の規定や本市の市有道路の移管基準に適合し、地権者全員の承諾が取れた段階で所有権の移転登記が可能となり、市への移管手続が完了する。市が公道として適正に管理する道路法等の規定に基づき、移管に関する最低限の要件として定めていることを理解願いたい。

質問 公道に移管できない場合の私道



安心安全な通学路で 子どもと全ての市民の命を守る！

のうち 野内 みつえ

質問 市内至るところでマンションが建設されている。1年の間にまちが大きな変化を遂げるため、通学路の見直しが必要である。人口減少が喫緊の課題で、有効な少子化対策がなされたととしても、すぐに子どもは育たない。だからこそ、今ある命を大事にしなければならない。通学路交通安全点検に伴う改善要望件数と主な内容を伺う。

意見 通学路は市道のほかに、県道、国道と複数にまたがり、警察署は神奈川県所管である。市内の通学路とはいえ市・県・国と連携してこそ、子どもたちの命を守ることができる。子どもたちの命を守る道路は、高齢の方々や障がいをお持ちの方々、全ての人の命を守る道路になる。

その他の主な質問項目

- 防災について
○大和市のアイデンティティーを高める取組について

答弁 今年度、学校からの改善要望件数は157件で、内容は薄くなった横断歩道や停止線の補修、信号機や横断歩道の新設等である。

質問 改善要望の対応状況、課題と今後の取組はどうか。

答弁 改善要望を道路管理者や交通管理者等へ提出しているが、施設の所管が複数にまたがることや時間を要する場合もあるため、関係機関との連携や情報共有が重要であると認識している。



カラー舗装に改善された交差点

令和4年度一般会計補正予算を可決

令和4年度大和市一般会計補正予算(第9号)は、歳入歳出の総額に、それぞれ6億8239万3千円を追加するものです。

主な内容は、歳出で、各施設がん検診、骨粗しょう症検診の受診が当初見込みを上回るための増額(5606万8千円)、東海道新幹線に架かる跨線橋修繕委託による増額(1億4830万円)等のほか、事業費の確定に伴う補正等を行い、歳入は、市税、地方交付税、国庫支出金等を計上しています。

本会議における審議

所管の各常任委員長から審査報告後、討論を経て、賛成多数で原案のとおり可決されました。

各委員会における主な質疑

総務常任委員会

質疑 歳入の地方交付税について、臨

時財政対策債と併せて、今回の補正の理由を教えてください。

答弁 普通交付税と臨時財政対策債は、制度上同じものであるため、2つ併せて広義の交付税として説明すると、令和4年度の当初予算の計上に際しては、基準財政需要額と基準財政収入額を試算し、広義の交付税の額を総額で36億円と見込んだ。

確定額は約34億4千万円で、予算書に記載したとおり34億3746万円となった。このうちの69.2%が普通交付税、30.8%が臨時財政対策債として配分されたので、その確定額を補正予算に計上した。

厚生常任委員会

質疑 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業について、かなりの額が返還になるが、支給の要望が少なかったのか。

答弁 支給見込額が下回った。社会福

祉協議会の生活福祉資金特例貸付けの支給が終了した世帯が対象で640世帯の申請を見込んでいたが、それが418世帯にとどまった。

質疑 障がい者福祉費負担金等返還事務で、約8500万円返還している。障がい者福祉費について、これだけ返還してしまうのはなぜか。

答弁 国庫補助金と国庫負担金の違いがある。国庫補助金は対象者に対して支給され、国庫負担金の場合は、前年度に予定を立てて請求し、結果が出て、その人数が確定した額だけもらって返還する。あくまでも、要望がどれくらいあるか事前に把握して、請求しているので、返還が起こる。

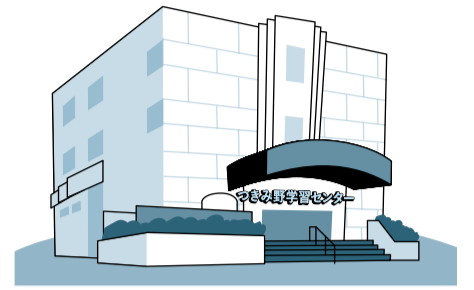
この返還額は確かに大きいですが、基本的に予算額が大きければ大きいほど、その差の広がりが出てくると考えてほしい。

文教市民経済常任委員会

質疑 学習センター施設整備事業で、つきみ野学習センターの大規模改修の工事で、空調設備について一部の部品

が入らなかったと聞いているが、部品が調達されたと理解していいか。

答弁 インバーターの部品であるが、納品自体されていない。既存部品を再利用してオープンさせようと思っている。納期が確定次第、令和5年度に工事ができればと考えている。



環境建設常任委員会

質疑 道路維持修繕事業について、東海道新幹線の線路上に架かる橋はいつ造られ、どの程度傷んでいるのか。

答弁 正確な建設年度は分からないが、昭和39年の東京オリンピック以前だと思ふ。修繕の必要な状況は、5段階の評価レベルのうちレベル3の「計画的に修繕が必要」となる。

小児医療費助成条例の一部改正を可決

大和市小児医療費助成条例の一部を改正する条例が提出されました。

内容は、医療費助成の対象を高校卒業相当年齢まで引き上げるもので、令和5年8月1日から施行されます。

本会議における審議

所管の厚生常任委員長からの審査報告後、討論を経て、全員賛成で原案のとおり可決されました。

厚生常任委員会における主な質疑

質疑 18歳までの子供に広がるとの

ことだと思ふが、婚姻をしている人はどうなるのか。

答弁 18歳に達する日以後の次の3月31日までの者を対象としているので、婚姻等を行っていても、その年齢要件に合致していれば対象者になる。

質疑 令和5年8月からとのことだが、追加されるこの医療費助成を受けられる人数と、それに伴い幾らかかるのか。

答弁 高校生まで対象年齢を引き上げる場合の対象者の増は、5445人と見込んでいる。令和5年度は6か月分を計上し、その影響額は5100万円ほどを見込んでいる。

国民健康保険条例の一部改正を可決

大和市国民健康保険条例の一部を改正する条例が提出されました。

内容は、出産育児一時金の額を42万円から50万円に改訂するもので、令和5年4月1日に施行されました。

本会議における審議

所管の文教市民経済常任委員長からの審査報告後、討論を経て、全員賛成で原案のとおり可決されました。

文教市民経済常任委員会における主な質疑

質疑 市内の出産費用は幾らぐらいか。

答弁 市立病院では、正常分娩で、市内の方は42万円から50万円、市外の方は46万円から60万円と聞いている。

その他の病院は、おおむね50万円台及び60万円台となっている。

質疑 出産育児一時金は、世帯主の口座に支給されるのか。

答弁 原則はそうであるが、出産育児一時金相当額を病院に支払い、42万円を超えている場合、その差額を出産者が支払う。下回る場合は世帯主に返す直接支払い制度を取っている。

質疑 前回の改正はいつか。
答弁 平成21年10月に、38万円から42万円に引き上げられて以来、14年ぶりの改正である。

質疑 財源負担は全て市になるのか。

答弁 3分の2は一般会計からの繰入れで、その財源は地方交付税措置がされている。残り3分の1は保険料収入である。

前副市長辞職等に関する調査特別委員会を廃止

令和3年6月1日に設置された前副市長辞職等に関する調査特別委員会は、令和4年12月定例会において同委員長が調査報告を行い、委員会提出議案として問責決議、ハラスメント防止条例を上程・可決し、本年1月には同条例の逐条解説を策定するなど、付議事件の調査等が終了しました。このことに伴い、同委員会の廃止についての委員会提出議案が議会運営委員会から提出され、3月14日の本会議で、全員賛成で原案のとおり可決されました。

スポーツ施設設置条例の一部改正を可決

大和市スポーツ施設設置条例の一部を改正する条例が提出されました。

内容は、大和スポーツセンタープールを廃止するものです。なお、跡地は駐車場として整備される予定です。

本会議における審議

所管の文教市民経済常任委員長からの審査報告後、全員賛成で原案のとおり可決されました。

文教市民経済常任委員会における主な質疑

質疑 プール廃止にかじを切った大きな理由を説明してもらいたい。

答弁 センタープールは昭和40年7月に開業し、当時は市営中央プールと2か所しかない時代で、その後、引地台温水プールや学校プール、民間プール施設が設置され、大きく状況が変化している。近年は、夏以外にも利用で

きる室内温水プールや、オールシーズンの屋内型、レジャー施設的なプールへと変化している。利用人数は開業当初と比べると大きく減少しており、当初の目的は果たし終えているのではないかと考えている。

質疑 長い間、1日の利用者数が平均100人を下回る状態が続いていた。なぜこのタイミングで判断したのか。

答弁 令和元年度にろ過器の故障があり、大規模改修が必要となった。その後、コロナ禍で営業ができなくなり、改修にかかる費用と、今後続けていくに当たり大きな工事が必要になること、年間の維持費もかなりかかること、利用者がかかり減っていること、臨時駐車場がなくなる喫緊の課題もあったため、このタイミングで廃止する考え方に至った。

質疑 臨時駐車場として借りている東名高速の高架下の駐車場が、東名の工

事のため使えなくなるが、工事終了後は使えるのか。

答弁 東名の工事期間は来年度から令和10年度末まで予定されている。工期が延びる可能性もあり、その後利用できる確約はもらっていない。

質疑 大和駅に近いことから、スポーツセンターの駐車場を通勤や買物など、目的外利用する方が出てくるのではないか。

答弁 現在も通勤で利用される懸念があるため、開場前に開け、終了したら閉めている。引き続きその形は取りたい。屋間の時間に目的外利用している方がどれくらいいるか、把握していきたい。



大和スポーツセンタープール

可決された意見書

〇保育士の配置基準の見直しを求める意見書

(提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣)

※詳細は、市議会ホームページを御覧ください。

インターネットで配信中

本会議の様子は市議会ホームページで御覧になれます。

生中継(本会議中)、録画映像のインターネット配信は、市議会ホームページから御利用いただけます。ぜひ御活用ください。

市議会インターネット映像配信ページへ



6月定例会の予定

6月

- 1日 本会議
5日 環境建設常任委員会
6日 文教市民経済常任委員会
7日 厚生常任委員会
8日 総務常任委員会
9日 基地対策特別委員会
20日 一般質問
21日 一般質問
22日 一般質問
27日 本会議

日程は都合により変更することがあります。6月定例会で審議される請願・陳情の受付は、5月24日(水)の17時までとなります。



大和市 イベントキャラクター ヤマトン

議案の審議結果

自民党(自由民主党)、公明(公明党)、ネット(神奈川ネットワーク運動)、みらい(明るいみらい大和)、正風会(大和正風会)、共産(日本共産党)、虹の会、自由(自由クラブ)

《3月定例会で全員賛成で議決した議案等》

【議案】

- 第1号 大和市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について
第3号 大和市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
第4号 大和市手数料条例の一部を改正する条例について
第5号 大和市小児医療費助成条例の一部を改正する条例について
第6号 大和市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第7号 大和市建築基準条例の一部を改正する条例について
第8号 大和市スポーツ施設設置条例の一部を改正する条例について
第10号 令和4年度大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

- 第11号 令和4年度大和市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
第12号 令和4年度大和市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
第13号 令和4年度大和市下水道事業会計補正予算(第2号)
第18号 令和5年度大和市病院事業会計予算

【委員会提出議案】

- 第1号 特別委員会の廃止について

【議員提出議案】

- 第1号 保育士の配置基準の見直しを求める意見書

【請願】

- 第5-1号 「大和市心身障害者医療費助成制度改善」の実行を求める請願書

Table with columns for '各議員の賛否' (Approval/Disapproval of each member) and '賛否数' (Number of approvals/disapprovals). Rows include '《3月定例会で全員賛成ではなかった議案等》' (Cases not unanimously approved in March) and '【陳情】' (Petitions).